

令和2年度民間保険会社の運用益の使途について

令和2年1月

民間保険会社の運用益事業について（令和2年度）

事業概要

合計額：1,875,729千円（21,556千円（1.2%）増）

（単位：千円）

拡充

	内容	金額	前年増減
自動車事故防止対策	運転者の健康管理を支援する「体調予報」システムに関する基礎的検討	20,000	新規
	高齢運転者向け認知機能検査の副作用とその緩和策の検討	5,000	新規
	自動車安全技術開発を担うエンジニアの育成モデルの研究	10,000	新規
自動車事故被害者対策	脊髄損傷の再生医療に関する勉強会開催費用補助	8,058	+2,058
	高次脳機能障害当事者によるピアサポートの研究	11,500	新規

減額

自動車事故防止対策	交通事故防止用機器の寄贈	55,110	▲1,369
救急医療体制の整備	公的病院への救急医療機器購入費補助	322,321	▲16,965
自動車事故被害者対策	交通事故無料相談事業支援	799,988	▲6,560

<予算の推移>

（単位：百万円）

平成30年度	平成31（令和元）年度 (a)	令和2年度（案） (b)	増減額 (b-a)	増減率（%）
1,884	1,854	1,876	22	1.2

令和2年度自賠責保険運用益拠出事業

一般社団法人 日本損害保険協会

(単位：千円)

1. 自動車事故防止対策

事業の内容（令和2年度（案）） 【 】内は事業主体	平成30年度 予算額	平成30年度 決算額	令和元年度 予算額 (a)	令和2年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(1) 飲酒運転防止のための啓発事業支援【(NPO)ASK(アルコール薬物問題全国市民協会)】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲酒運転による事故は厳罰化などによって減少傾向にはあるが、未だ飲酒運転による重大な事故が発生している。 ・ 2014年6月にアルコール健康障害対策基本法が施行されたことも踏まえ、広く一般市民向けに公開スクーリングや啓発活動を行い、飲酒運転防止を呼びかける。 	5,500	5,500	5,500	5,500	0	0.0%
(2) 高齢運転者の運転時認知障害の早期発見事業【(一社)全日本指定自動車教習所協会連合会】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路交通法の改正（平成29年3月12日施行）および高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議でとりまとめられた『高齢運転者交通事故防止対策に関する提言』を受け、75歳以上の高齢運転者（後期対象者）に対する認知能力の低下の早期発見等が求められている。 ・ 上記状況を踏まえ、指定自動車教習所の高齢者講習受講者に対し、任意で所定の検査を受けさせ、認知能力の低下を早期発見して適切な措置を講じることを促す。 	9,600	9,600	9,600	10,580	980	10.2%
(3) 地域密着型交通安全教育の方策開発と普及活動支援【(NPO)安全と安心 心のまなびば】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に根差した交通安全活動を地方の小地域から全国に向けて発信するため、過去の助成事業で実践した経験と結果を活用し、町内会や学区、家庭等の「小さな単位」における交通安全教室の定型化・マニュアル策定を実施する。 ・ 本事業においては、少人数で実施する個への教育に着目し、地域における高齢者および子どもを主たる対象として、高齢運転者および家族へのアドバイスツールの活用や家庭でできる交通安全教育の展開を実践するとともに、モデル事業として全国への展開を目指す。 	/	/	9,350	5,750	▲ 3,600	▲38.5%
(4) 交通事故防止用機器の寄贈【警察庁(都道府県警察)】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県警察への交通事故防止用機器の寄贈を通じ、交通事故の防止・抑制を図る。 ・ 寄贈機器は、運転者疑似体験教育装置、歩行者模擬体験教育装置、運転者疑似体験型集合教育装置および可搬式速度違反自動取締装置とする。 ・ 「歩行者模擬体験教育装置」は、高齢者などへの交通安全教育に有効である。また、「運転者疑似体験型集合教育装置」は、受講者個々の危険予測能力を視覚的に表示し他者と比較を行うことにより、危険予測能力と交通安全意識の向上が期待される。 	57,791	57,791	56,479	55,110	▲ 1,369	▲2.4%

事業の内容（令和2年度（案））	【 】内は事業主体	平成30年度 予算額	平成30年度 決算額	令和元年度 予算額 （a）	令和2年度 予算案 （b）	増減額 （b - a）	増減率 （%）
(5) 自転車事故防止のための交通安全教育支援【(一財)全日本交通安全協会】		12,020	12,020	12,020	14,410	2,390	19.9%
・ 警察統計によると、自転車事故の9割は対自動車・二輪車事故であり、自転車乗用中の事故による死傷者の6割以上がルール違反によるものである。 ・ 都道府県交通安全協会に自転車シミュレータを寄贈し、交通安全教室等で活用することにより、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用、ルール遵守等を徹底し、事故防止を図る。							
(6) 高齢者事故の抜本解決に向けた自動運転コミュニティバスを活用した健康で安全な健康長寿社会システムの提案【山梨大学】		10,000	10,000	10,000	10,000	0	0.0%
・ 高齢者事故の抜本的解決に向けた自動運転コミュニティバスシステムの検討・導入を実現する。 ・ 自治体、自動車メーカー、医療・健康・社会システム等各分野の研究者が参画し、愛知県の自動運転特区の取組みと連携した実車による実証実験や、高齢者の健康・QOLへの影響等に関する調査を実施し、高齢者の脳機能・身体機能を維持しながら生活の質を高められる自動運転コミュニティバスシステムの実現を追究する。							
(7) 歩行者・自転車事故の個別的事故分析に基づく自動運転の事故軽減効果計測手法等の研究開発【埼玉大学】		18,144	18,144	14,040	5,184	▲ 8,856	▲63.1%
・ 将来的な自動運転の開発・普及により交通事故防止効果が期待される中で、歩行者事故や自転車事故については、その軽減効果が明確ではない。 ・ 自動運転による歩行者事故・自転車事故防止効果の計測手法を開発するとともに、回避が難しい事故の防止・軽減に向けた道路協調型の対策手法を検討する。また、自動運転への社会的受容性に関する現状を把握し、円滑な導入に向けた課題・対策を立案する。							
(8) 高齢者の脳を含む老化情報と交通事故との関係性に関する研究【高知工科大学】		10,000	10,000	11,400	10,000	▲ 1,400	▲12.3%
・ 高知県の特定期域内における高齢者を対象に、脳MRIデータを含めた老化に関する生体情報と交通事故情報を収集してデータベースを作成し、脳を含む老化情報と交通事故の関係性に関するコホート研究を実施する。 ・ 被験者からは、老化に関する生体情報（脳MRI検査・認知機能検査・身体能力検査情報等を含む）、運動・食事・睡眠等の生活習慣情報、ドライブレコーダによる運転情報情報、交通違反・交通事故・運転免許情報等様々なデータを収集し、老化現象と交通事故との関係性を解明して効果的な事故防止対策手法の提言に繋げる。							

事業の内容（令和2年度（案））	【】内は事業主体	平成30年度 予算額	平成30年度 決算額	令和元年度 予算額 (a)	令和2年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(9) スマートフォンを利用した個人交通事故リスク算出と行動改善に関する研究【名古屋大学】				12,000	12,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンを利用してGPS情報による個人の移動履歴を収集し、警察庁等が整備している交通事故統計情報と組み合わせて分析することで、個人の交通行動に基づく事故リスクに関する調査研究を実施する。 個人の交通行動に基づく交通特性や事故リスクを研究することで、普段の交通行動パターンに応じた交通安全意識の向上や安全確認行動の増進、ハイリスクな場所における交通回避を促進し、交通事故削減に繋げる。 個人の交通特性や事故リスクを可視化することで、事業所、学級、家族等でのリスクコミュニケーションへの活用や、特に歩行者・自転車等の交通弱者に対する安全支援に資することも期待される。 							
(10) 高齢者の運転再教育および運転リハビリテーションによる運転期間延伸手法の科学的検証と体系化に関する研究【佐賀大学】				7,500	7,500	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 米国運転リハビリテーション協会の教育システムを活用して、日本における運転リハビリテーション領域の確立と教育制度の体系化を実践する。 日本版運転再教育プログラムを開発し、医療機関や自動車学校等との協働により同プログラムを実証して教育効果に係るデータの収集解析を行うことで、実効的な運転期間延伸手法を構築する。 日本版運転再教育プログラムの実証により、高齢運転者の日常的運転行動記録を収集・解析することで、実効的な運転リハビリテーション・教育制度の実現と高齢運転者による交通事故削減に寄与することが期待される。 							
(11) 歩行者事故低減に向けた子どもに対する安全教育および周囲の監視に関する研究【(一財)日本自動車研究所】				3,000	3,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 対歩行中の事故の中で第一当事者となりやすい子どもの事故の防止・低減を目的として、効果的な安全教育および周囲の監視に関するアンケート調査等を実施し、子どもの発達段階に応じた交通安全教育プログラムを作成する。 子どもの監視（見守り役）を高齢者が遂行する事例を参考として高齢者の事故削減にも資する基礎データを収集し、地域住民全体の交通安全意識向上につながる活動展開が期待される。 							
(12) 運転者の健康管理を支援する「体調予報」システムに関する基礎的検討【(公財)大原記念労働科学研究所】					20,000		
<ul style="list-style-type: none"> 近年の高齢ドライバー増加に伴い、運転中の急な体調変化に起因すると考えられる健康起因事故への対応が求められている。安全に運転を続けるためには、高齢者に限らず、全てのドライバーが適切に健康管理することが必要である。 本研究では、ドライバーが自身の健康状態に気付き、安全運転のために日頃から健康に気を配る行動の促進を支援する「体調予報」システムを構築するため、職業ドライバーから得られる運行計画および運転情報と、ドライバーの健康に関するデータを収集し、予測アルゴリズムを開発する。 職業ドライバーモデルから得られた知見に基づき、一般ドライバーへの適用モデルを検討する。 							

事業の内容（令和2年度（案））	【 】内は事業主体	平成30年度 予算額	平成30年度 決算額	令和元年度 予算額 (a)	令和2年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(13) 高齢運転者向け認知機能検査の副作用とその緩和策の検討【筑波大学】					5,000		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路交通法の改正によって、75歳以上の高齢運転者には運転免許の更新時に、認知機能検査が義務付けられている。同検査は認知機能の低下を発見することにより、左記機能低下による事故を未然に防止する施策だが、同検査で「記憶力・判断力に心配がない」と判定された人に「認知機能に今のところ心配がない」という結果の認識だけでなく「運転技術も高い」という過信（副作用）を招いている可能性が示唆されている。 ・ 本研究では、認知機能検査が受検者にもたらす心理的影響の効果・副作用の可能性を大規模調査により検証し、副作用の緩和策を検討し、提案を行う。 							
(14) 自動車安全技術開発を担うエンジニアの育成モデルの研究【東京大学】					10,000		
<ul style="list-style-type: none"> ・ ASV技術等、自動車安全技術の高度化・専門化が進み、事故削減に貢献しているが、自動車安全技術の全体像を理解するエンジニアが不足している。 ・ 本研究では、寄付講座・一般への公開講座等での教育活動を通じて、エンジニアが自動車安全技術の全体像を理解するための教育モデルを検討する。 ・ 本研究結果は学会や学術講演会等の場で情報発信することを予定しており、各大学・自動車メーカー等での自動車安全技術教育のモデルケースになることが期待できる。 							
(15) 疾病者による就労時の自動車運転に関するガイドラインの策定に向けた研究【(一社)日本交通科学学会】					6,500		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康起因事故の防止として、疾病者が自動車運転を含む労働に従事している場合には、医学的および車両安全の両面から適切に支援や対策を講じる必要がある。 ・ 本事業では、雇用者等が適切な判断・指導を行えるガイドラインを作成することで、疾病者による自動車運転時の事故防止に貢献する。 							
● 地域住民との協働による高齢者交通事故防止のためのモデル事業支援【(NPO)安全と安心心のまなびば】		5,360	5,360				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「高齢者安全・安心特区」を定め、同地区の教育委員会やPTA、連合町内会、シルバーバースクール、老人クラブ等の諸団体と連携し、高齢者交通事故を防止するためのモデル事業を実施する。具体的には、地域内でシルバーリーダーを養成して、高齢者に対する交通安全教育・指導等を行い、交通事故防止に寄与することを実証する。 ・ 地域一体で取組むことが特徴であり、本事業の成果を学会等で発表することで、将来的な全国展開も期待される。 							

事業の内容（令和2年度（案））	【 】内は事業主体	平成30年度 予算額	平成30年度 決算額	令和元年度 予算額 （a）	令和2年度 予算案 （b）	増減額 （b - a）	増減率 （%）
● 高齢運転者の事故予防に向けた運転能力の適正評価と早期介入に関する研究【（一社）日本交通科学学会】	<ul style="list-style-type: none"> 高齢運転者による事故の特徴を医学的・工学的に解析し、事故と心身機能の関係を調査する。 それを踏まえ、早期介入の重要性を啓発するとともに、医療現場で簡便に運転能力を見極める手法を考案することで、運転者への適切な指導を行えるようにし、高齢運転者の事故防止に寄与する。 	6,000	6,000	7,000			
● 高齢歩行者の視力と交通事故に関する研究【実践女子大学】	<ul style="list-style-type: none"> 運転免許を保有しない高齢歩行者は、運転免許更新時に視力検査のある免許保有者と比べて視力低下を認識しづらく、歩行中事故の危険性が高い可能性がある。 本研究では、免許保有高齢者と非保有高齢者の双方の視力に関する調査を行うとともに、高齢歩行者事故の事例調査を行い、視力低下・視覚障害と事故の関係を明らかにし、高齢歩行者事故の防止に寄与する。 	3,500	3,500				
(小 計)		137,915	137,915	157,889	180,534	22,645	14.3%

2. 救急医療体制の整備

(単位：千円)

事業の内容（令和2年度（案））	【 】内は事業主体	平成30年度 予算額	平成30年度 決算額	令和元年度 予算額 （a）	令和2年度 予算案 （b）	増減額 （b - a）	増減率 （%）
(1) 救急医療機器購入費補助【日本赤十字社】	<ul style="list-style-type: none"> 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。 	189,215	189,215	179,754	170,766	▲ 8,988	▲5.0%
(2) 救急医療機器購入費補助【(社福)済生会】	<ul style="list-style-type: none"> 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。 	151,297	135,587	143,732	136,545	▲ 7,187	▲5.0%
(3) 救急医療機器購入費補助【(社福)北海道社会事業協会】	<ul style="list-style-type: none"> 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。 	16,632	15,912	15,800	15,010	▲ 790	▲5.0%
(4) 救命救急センターへの救急医療機器購入費補助【(一社)日本外傷学会】	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故による重症患者が搬送される救急救命センターにおける救急医療機器の購入を支援し、救急医師の負担軽減、患者の病態改善に迅速に対応し、防ぎえた死亡の減少を図る。 本事業では、日本外傷学会内に支援病院の選定委員会を組織して選定する。なお、選定機器は救命率向上に有効な機器とする。 	120,000	111,575	120,000	120,000	0	0.0%

事業の内容（令和2年度（案））	【 】内は事業主体	平成30年度 予算額	平成30年度 決算額	令和元年度 予算額 （a）	令和2年度 予算案 （b）	増減額 （b - a）	増減率 （%）
(5) 高規格救急自動車の寄贈【消防庁】	<ul style="list-style-type: none"> 被害者救済に直結する高規格救急自動車を寄贈する。高規格救急自動車の普及により、救急救命士による応急措置の高度化、救命率の向上が期待される。 普及率は一定の水準に達したが、耐用期間満了による救急医療体制の後退を防ぐ観点から、2013年度から寄贈台数を減らし、継続して寄贈する。 	50,000	46,092	50,000	50,000	0	0.0%
(6) 救急外傷診療の研修会費用補助【(NPO)日本外傷診療研究機構】	<ul style="list-style-type: none"> 外傷診療を行う医療従事者を対象とする「救急外傷における適切な標準治療に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図る。防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 	10,000	10,000	10,000	10,000	0	0.0%
(7) 救急外傷看護の研修会費用補助【(一社)日本救急看護学会】	<ul style="list-style-type: none"> 外傷看護を行う看護師を対象とした「救急外傷患者看護に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図ることで、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 	8,500	8,500	8,500	8,500	0	0.0%
(8) ドクターヘリ講習会費用補助【日本航空医療学会】	<ul style="list-style-type: none"> ドクターヘリ関係者（医師・看護師・運行者等）を対象とした「ドクターヘリ講習会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。救命率の向上、医療費の削減等が期待される。 	3,500	3,500	3,500	3,500	0	0.0%
(9) ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助【(NPO)救急ヘリ病院ネットワーク】	<ul style="list-style-type: none"> 救急ヘリコプターに関する広報誌「HEM-Netプラザ」の発刊・配布、ホームページ等を通じた広報・啓発活動を支援する。 救急ヘリコプターによる医療効果は高いとされており、その重要性と必要性について、社会一般の認識・理解を一層高め、ドクターヘリの普及・円滑な運行に寄与する。 	7,000	7,000	7,000	7,000	0	0.0%
(小 計)		556,144	527,381	538,286	521,321	▲ 16,965	▲ 3.2%

3. 自動車事故被害者対策

(単位：千円)

事業の内容（令和2年度（案））	【 】内は事業主体	平成30年度 予算額	平成30年度 決算額	令和元年度 予算額 （a）	令和2年度 予算案 （b）	増減額 （b - a）	増減率 （%）
(1) 交通事故無料相談事業支援【(公財)交通事故紛争処理センター】	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故による当事者間の紛争の適切な処理に資するため、同センター嘱託弁護士による無料の法律相談、和解あっ旋等の事業を支援する。 保険会社の利益に属さない自賠責運用益を活用することで、中立的な立場から事業を行い、迅速な紛争解決を図ることが期待される。 	820,979	820,979	806,548	799,988	▲ 6,560	▲ 0.8%

事業の内容（令和2年度（案））	【 】内は事業主体	平成30年度 予算額	平成30年度 決算額	令和元年度 予算額 （a）	令和2年度 予算案 （b）	増減額 （b - a）	増減率 （%）
(2) 自動運転車による事故の原因究明に向けた体制整備への支援【(公財)交通事故総合分析センター】					15,000		
<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省において実施した「自動運転における損害賠償責任に関する研究会」では、当面、自賠法上、システムが運転主体となるケースでも運行供用者責任があるとされるが、自動運転車での事故発生時に自賠責保険でカバーする以上の損害が発生する場合、加害者に資力がなければ、被害者が十分な補償が受けられない可能性がある。 本事業では、被害者が加害者の資力等に関わらず十分な補償を受けられる可能性を高めるため、抛出先で運営が想定される事故の原因を調査する体制の構築・整備を支援する。 なお、調査結果は同様の事故の再発防止も促す効果もあり、自動車事故防止対策としても貢献する側面があると思われる。 							
(3) 損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援【(公財)交通遺児等育成基金】		14,489	13,634	15,097	15,728	631	4.2%
<ul style="list-style-type: none"> 交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援し、交通遺児の保護・救済に資する。 							
(4) 交通遺児への奨学金支給補助【(公財)交通遺児育英会】		30,000	30,000	30,000	30,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 交通遺児家庭（特に母子家庭）の生活の支えとして、高校や大学等への進学のための奨学金貸与の要請は高まっている。一方、金融環境の悪化等により本育英会の運営は不安定な状況にある。 本育成会の交通遺児就学支援事業（奨学金貸与等）を支援することにより、交通遺児の教育の機会均等を図る。 							
(5) 遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助【日本意識障害学会】		2,000	2,000	2,000	2,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として講演会・勉強会を開催し、全国における事例等、介護に関する種々の情報を提供する。遷延性意識障害者とその家族が直面する課題等への支援が期待される。 							
(6) リハビリテーション講習会開催費用補助【リハビリテーション病院等】		41,000	34,151	41,000	41,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族に対する講習会費用を補助する。各都道府県で実施する講習会を通じて、適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。 							

事業の内容（令和2年度（案））	【 】内は事業主体	平成30年度 予算額	平成30年度 決算額	令和元年度 予算額 (a)	令和2年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(7) 脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援【(公社)全国脊髄損傷者連合会】							
<ul style="list-style-type: none"> ピアマネージャー（治療やリハビリを終えて社会復帰した先輩の脊髄損傷者）による脊髄損傷者のためのピアサポート活動（注）を支援する。脊髄損傷者への情報提供、早期社会復帰が期待される。 （注）リハビリセンター・医療機関等に入院中の脊髄損傷者およびその家族を対象としたグループ相談会開催、ピアマネージャーの派遣、病院・自宅等個別訪問、ロールモデル（社会復帰をとげた脊髄損傷者）の派遣及び講演会の実施、ピアマネージャーの現任研修会の実施等。 		10,066	10,066	13,624	12,187	▲ 1,437	▲10.5%
(8) 被害者・その家族等の心のケア推進事業支援【(公社)全国被害者支援ネットワーク】							
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故等の被害者支援活動を推進するための広報活動（「被害者支援ニュース」および「被害者の声」の発行）を支援する。 広報活動を通じて被害者支援の理解を深めることで、交通事故被害者の支援活動の充実が期待される。 		2,100	2,100	2,100	2,100	0	0.0%
(9) 交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助【自動車事故被害者団体等】							
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会・勉強会の開催費用を補助する。研修会・勉強会を通じて、交通事故被害者やその家族に対する適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。 		8,500	6,700	8,500	8,500	0	0.0%
(10) グリーフケア人材養成講座の運営支援・受講料補助【(学)上智学院】							
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故等により家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材を育成するため、グリーフケア人材養成講座の運営を支援する。また、交通事故遺族関係者が本講座を受講する場合、受講料の一定額を補助する。 グリーフケア人材の養成により、交通事故被害者遺族等の「心のケア」の推進に資することが期待される。 		12,000	12,000	12,000	12,000	0	0.0%
(11) 脊髄損傷の再生医療に関する勉強会開催費用補助【(NPO)日本せきずい基金】							
<ul style="list-style-type: none"> 脊髄損傷治療における再生医療に関する勉強会の開催費用を補助する。 従来、脊髄損傷の治療は不可能とされてきたが、ES細胞・iPS細胞の技術開発により、臨床試験が実施されている。同勉強会を通じ、脊髄損傷治療の展望や、早期リハビリテーションによる傷害重度化の予防などシステムティックなケア・システムを確立するための当事者・家族の理解を深める情報提供の場とする。 将来的に急性期から慢性期まで一貫した医療とリハビリを提供する脊髄損傷センターの整備を目指す。 脊髄損傷者の実態調査を実施し、慢性期脊髄損傷患者の治療、リハビリテーション、生活指導等に脊髄損傷者に特化したQOL評価の指標を活用する。 		3,000	3,000	6,000	8,058	2,058	34.3%

事業の内容（令和2年度（案））	【 】内は事業主体	平成30年度 予算額	平成30年度 決算額	令和元年度 予算額 (a)	令和2年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(12) 高次脳機能障害者の社会復帰支援に関する研究事業【(一社)日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会】		1,500	1,500	4,576	4,380	▲ 196	▲ 4.3%
<ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害を含む脳損傷の当事者は症状が複雑で心理的な落ち込みも深く、立ち直って社会参加するための支援体制が必要である。 高次脳機能障害の当事者、医療福祉職、学者等の協同により、地域社会への参画を通じた社会復帰支援モデルを構築する。 							
(13) 交通事故等の遺族による被害者等の生きた証を伝承する活動が心のケアに寄与する影響に関する調査【関西学院大学】				1,380	1,260	▲ 120	▲ 8.7%
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故被害者支援の方策の一つとして、深い悲しみにある交通事故被害者の遺族が、その生きた証を伝承する活動の実態と社会に与える影響を明らかにする。 近年、遺族支援を意味する「グリーフケア」が広まりつつあり、交通事故被害者の遺族がその生きた証を伝承する活動の普及・拡大を通じて、他の被害者との交流や情報共有を図り、心のケアに寄与することが期待される。 							
(14) 高次脳機能障害当事者によるピアサポートの研究【エスポアール出雲クリニック】					11,500		
<ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害者（当事者）が、支援者として当事者や他の家族支援が可能となる研究を実施し、ピアサポーター養成のテキストを作成する。 当事者がピアサポート活動に従事することは、被支援者に対する支援が充実することに加え、支援者自身の自立にもつながる。 作成したテキストに基づき基礎研修プログラムを構築し、全国展開することにより、全国の高次脳機能障害者・家族への支援拡大が期待できる。 							
● 高次脳機能障害者支援における多職種連携に関する研究【(学)神奈川工科大学】		3,000	3,000				
<ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害者支援には各都道府県ごとに配置された支援コーディネーターを中心とする多職種の支援者間の連携が不可欠である。 高次脳機能障害者支援に携わる多職種連携について、医療・障害福祉・介護保険・就労支援等の様々な支援制度に関する情報共有およびコンサルテーション・事例検討会を実施する手法を確立することで、支援に有用な知識・ネットワークの構築に寄与できる。 							
● 脳外傷・脊髄損傷患者に対する経頭蓋磁気刺激を併用したリハビリテーションによる運動機能改善効果の検証に関する研究【千葉県身体障害者福祉事業団】		367	367				
<ul style="list-style-type: none"> 脳外傷および脊髄損傷患者は重篤な運動障害を生じる。近年、従来型の治療法に加え、ニューロリハビリテーションやロボット機器を使用したリハビリテーションが展開されている。 本研究は、これらに加え、エビデンスの確立した運動障害に対する治療法に経頭蓋磁気刺激を併用することで治療効果の増強につながる可能性があるとともに、臨床に還元しやすいことが利点である。 							

事業の内容（令和2年度（案））	【 】内は事業主体	平成30年度 予算額	平成30年度 決算額	令和元年度 予算額 (a)	令和2年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(2) 自賠責保険診療報酬基準案普及促進費【(一社)日本損害保険協会】		44,300	37,659	19,300	19,300	0	0.0%
・ 1984年12月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき、自賠責保険の支払保険金の適正化のため、「自賠責保険診療報酬基準案」を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。 ・ 各地区において普及率向上に向けた活動等を行う。							
(3) 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修【(公社)日本医師会】		9,000	8,492	9,000	9,000	0	0.0%
・ 医師等に対し自賠責保険制度・運用等に関する研修を全国各地で実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ・ 2000年6月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施している。							
(小 計)		158,525	146,504	133,173	133,173	0	0.0%

※ 1. 自動車事故防止対策、2. 救急医療体制の整備、3. 自動車事故被害者対策、4. 後遺障害認定対策および5. 医療費支払適正化対策の合計金額

(単位：千円)

	平成30年度 予算額	平成30年度 決算額	令和元年度 予算額 (a)	令和2年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
合 計	1,883,585	1,833,296	1,854,173	1,875,729	21,556	1.2%

自賠責運用益拠出額の推移

(単位：千円、%)

年度 支出項目	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元（平成31）年度			令和2年度（案）		
	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率
1. 自動車事故防止対策	113,314	10,619	10.3	113,959	645	0.6	137,915	23,956	21.0	157,889	19,974	14.5	180,534	22,645	14.3
2. 救急医療体制の整備	584,700	▲ 11,938	▲ 2.0	573,309	▲ 11,391	▲ 1.9	556,144	▲ 17,165	▲ 3.0	538,286	▲ 17,858	▲ 3.2	521,321	▲ 16,965	▲ 3.2
3. 被害者救済対策	1,040,783	782	0.1	995,259	▲ 45,524	▲ 4.4	961,001	▲ 34,258	▲ 3.4	954,825	▲ 6,176	▲ 0.6	963,701	8,876	0.9
4. 後遺障害認定対策	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	77,000	7,000	10.0
5. 医療費支払適正化対策	158,689	▲ 111	▲ 0.1	158,634	▲ 55	▲ 0.0	158,525	▲ 109	▲ 0.1	133,173	▲ 25,352	▲ 16.0	133,173	0	0.0
合 計	1,967,486	▲ 648	▲ 0.0	1,911,161	▲ 56,325	▲ 2.9	1,883,585	▲ 27,576	▲ 1.4	1,854,173	▲ 29,412	▲ 1.6	1,875,729	21,556	1.2

(注) 拠出額とは、事業決定時の予算額であり、実績額ではない。

平成 30 年度自賠責運用益拠出事業報告

一般社団法人 日本損害保険協会

平成 30 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
1. 自動車事故防止対策		
①飲酒運転防止のための啓発事業支援 （NPO）ASK 【5,500 千円（5,500 千円）】	★2008～2010 年度事業として実施した「飲酒運転防止インストラクター養成講座」で養成された飲酒運転防止インストラクターを活用し、公開スクーリングおよび地域啓発活動を実施して、一般市民向けに飲酒運転防止の総合的な知識を啓発する。 ○飲酒運転防止インストラクターが全国で 4,097 名に達している。認定インストラクターに対して、知識のアップデートと問題対応力の向上を目的としたアップデート研修を実施した。（16 か所、159 名が参加） ○飲酒運転防止インストラクター養成講座 1 日集中「スクーリング」のうち全国 10 都市において、講座の一部を無料で公開する「公開スクーリング」を開催し、計 341 名が参加した。（福島、大阪、兵庫、愛知、北海道、香川、広島、福岡、沖縄、東京） ○アルコール健康障害対策基本法に基づく啓発週間に各地で開催される啓発イベントを中心に、全国の 9 都市でブースを設置し、啓発活動を実施した。（東京、愛知、佐賀、埼玉、大分、秋田、三重、愛媛、高知）	
②高齢運転者の運転時認知障害の早期発見事業 （（一社）全日本指定自動車教習所協会連合会） 【9,600 千円（9,600 千円）】	★道路交通法の改正等により高齢運転者（後期対象者）の認知能力低下の早期発見が求められている状況を踏まえ、指定自動車教習所において高齢者講習の受講者に対し、任意で所定の検査を受けさせるため、検査ツールを配備する。 ○検査ツールを指定自動車教習所に 20 台配備し、2,802 名に対して検査を実施した。そのうち、認知機能低下を確認し、都道府県警、運転適性相談窓口を紹介した受検者は 24 名。 ○イベントに検査ツールを展示するなど、精力的に認知度アップに取り組んだ。	
③交通事故防止用機器の寄贈 （警察庁（都道府県警察）） 【57,791 千円（57,791 千円）】	★都道府県警察への機器寄贈を通じて、交通事故の抑止・防止を図る。 ○交通事故防止用機器 33 台を寄贈した（常時録画式交差点カメラ 5 台、歩行者模擬横断教育装置 14 台、運転者疑似体験型集合教育装置 14 台）。 ○常時録画式交差点カメラは、各県の交通事故多発交差点に設置され、事故発生時の原因分析や発生後の事故防止対策に活用された。 ○歩行者模擬横断教育装置は、14 道府県合計で 108 回の交通安全教育で約 1,900 人に対して活用された。 ○運転者疑似体験型集合教育装置は、14 道府県合計で 62 回の交通安全教育で約 2,100 人に対して活用された。	○協会事務局で機器寄贈式に出席

平成 30 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
④自転車事故防止のための交通安全教育支援 （（一財）全日本交通安全協会） 【12,020 千円（12,020 千円）】	★都道府県交通安全協会に自転車シミュレーターを寄贈し、交通安全教室等で活用することにより、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用、ルール遵守等を徹底し、事故防止を図る。 ★本事業は 2014～2016 年度の 3 年間で全国の交通安全協会に配備することを目安として実施したが、特にニーズの高い都道府県については追加で配備するため、2017 年度以降も支援を継続している。 ○10 道県交通安全協会に自転車シミュレーターを寄贈した。（北海道、宮城、埼玉、神奈川、富山、滋賀、奈良、鳥取、愛媛、福岡） ○寄贈にあたっては、交通安全関係団体や市区町村・警察署の交通安全教育担当者を対象として、自転車シミュレーターの取扱説明会および体験会を開催した。	○協会事務局で機器寄贈式に出席
⑤地域住民との協働による高齢者交通事故防止のためのモデル事業支援 （（NPO）安全と安心 心のまなびば） 【5,360 千円（5,360 千円）】	★「高齢者安全・安心特区」を定め、同地区の教育委員会や PTA、連合町内会、シルバースクール、老人クラブ等の諸団体と連携し、高齢者交通事故を防止するためのモデル事業を実施する。具体的には、地域内でシルバーリーダーを養成して、高齢者に対する交通安全教育・指導等を行い、交通事故防止に寄与することを実証する。 ○高齢運転者事故抑止及び安全対策として、高齢運転者にアンケート調査（対象 1,800 名）のデータ集計・分析を行い、結果をとりまとめた。また、安全運転評価ツールを開発した。 ○安全安心街づくりとして、交通安全教室（3 回、各回 30 名参加）、飲酒実験（1 回、20 名参加）を開催し、実施結果をとりまとめた。	○3 年計画の 3 年目 ○協会事務局で視察
⑥高齢運転者の事故予防に向けた運転能力の適正評価と早期介入に関する研究 （（一社）日本交通科学学会） 【6,000 千円（6,000 千円）】	★高齢運転者による交通事故の発生実態を医学的・工学的見地から調査研究し、高齢者の心身機能と交通事故との関係性を明らかにすることで、医療現場において早期に介入し、適切な指導を行うための環境整備を行う。 ○高齢者が起こす事故の要因として、疾患や視野の狭窄などによる反応時間の延長や具体的操作能力の低下があることを医学的に明らかにした。 ○免許停止対策や自主返納のみではなく、自らの運転能力を正確に認識する機会を設けるとともに、高齢者特有の法令違反を前提とした安全教育の必要があることがわかった。 ○今後の取組として、運転の継続が可能な心身機能のレベルを設定すること、高齢者が運転能力を維持できる効果的な介入方法を検討し、高齢者に効果的な安全教育法を確立する。	○3 年計画の 2 年目
⑦高齢歩行者の視力と交通事故に関する研究 （実践女子大学） 【3,500 千円（3,500 千円）】	★高齢者の視力低下・視覚障害と歩行中事故の発生実態について、免許保有者・非保有者別の特性を明らかにすることで、高齢歩行者事故の防止に向けた実効的な施策提言を行う。 ○以下の研究をとりまとめ、学会等で報告を実施する予定。 ・歩行者の免許有無別の事故統計分析 ・高齢歩行中負傷者の申告視力に及ぼす免許有無とメガネ使用の影響 ・高齢歩行者の運転歴の違いによる推定視力、測定視力、およびその他の視力的実体の違い ・大学生の免許有無別にみた歩行時と運転時の交通規範意識 ・高齢歩行者の安全行動と規範意識 ・高齢歩行者の歩行困難度が歩行時の関心と不安感に及ぼす影響 等	○2 年計画の 2 年目

平成30年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
⑧高齢者事故の抜本解決に向けた自動運転コミュニティバスを活用した健康で安全な健康長寿社会システムの提案（山梨大学） 【10,000千円（10,000千円）】	★自動運転特区の取組みと連携した実車による実証実験や、高齢者の健康・QOLへの影響等に関する調査を実施し、高齢者事故の免許返納を見据えた自動運転コミュニティバスシステムの検討・導入を提案する。 ○自治体や研究者等との研究会を設置し、現在のコミュニティバスの利用状況の分析、高齢者の生活行動調査を実施した。 ○運転を中止することの影響と能力の維持・向上に有用な介入の調査方法を検討し、大府市の実施した大規模なアンケートの分析により、潜在的なコミュニティバスへの要望と期待を顕在化した。 ○自動コミュニティバスを走行させた場合の交通流予測方法の検討を行い、報告書にとりまとめた。 ○上記内容を、シンポジウムを開催して報告した。	○3年計画の1年目 ○協会事務局で視察
⑨歩行者・自転車事故の個別的事故分析に基づく自動運転の事故軽減効果計測手法等の研究開発（埼玉大学） 【18,144千円（18,144千円）】	★現在は確立されていない自動運転による歩行者事故・自転車事故防止効果の計測手法を開発するとともに、回避が難しい事故の防止・軽減に向けた道路協調型の対策手法を検討する。また、自動運転への社会的受容性に関する現状を把握し、円滑な導入に向けた課題・対策を立案する。 ○自動運転技術の最新動向の調査として、資料を収集した。 ○安全運転支援技術による事故防止を把握するため、事故の発生状況の特徴を整理し、集計・分析を行った。 ○危険事象の把握および既存手法の限界を整理するため、観測調査により、古くから存在する生活道路の地域特性型の交差点の横断の観測を行っている。	○3年計画の1年目 ○協会事務局で視察
⑩高齢者の脳を含む老化情報と交通事故との関係性に関する研究（高知工科大学） 【10,000千円（10,000千円）】	★老化に関する生体情報と交通事故情報を収集してデータベースを作成し、脳を含む老化情報と交通事故の関係性に関するコホート研究を実施する。老化現象と交通事故との関係性を解明して効果的な事故防止対策手法の提言に繋げる。 ○定期的に自動車を運転している高齢者（75歳以上）を対象に健康情報データと自動車教習所での実車運転データを収集している。 ○MRI測定を実施した被験者数は81名。過去10年で交通事故起こした被験者は8名であり、事故あり群と事故なし群で比較した結果、事故あり群は事故なし群に比べて3つの脳部位で容量が減少していることがわかった。3つの脳部位は、高齢ドライバーにおける事故リスクの脳内因子の可能性が示唆されている。	○3年計画の1年目 ○協会事務局で視察
2. 救急医療体制の整備		
①救急医療機器の購入費補助（日本赤十字社） 【189,215千円（189,215千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3相当額）、救急医療体制の整備を図る。 ○以下8病院に対して医療機器の購入費を補助した。 旭川赤十字病院、浦河赤十字病院、石巻赤十字病院、京都第一赤十字病院、舞鶴赤十字病院、高槻赤十字病院、神戸赤十字病院、鳥取赤十字病院 ○主な寄贈機器は、超音波診断装置、磁気共鳴断層撮影装置等である。 ○寄贈に関しては、日本赤十字社本社HP、各病院HP、病院報、地方紙等に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	

平成30年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
②救急医療機器の購入費補助 （（社福）済生会） 【135,587千円（151,297千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3相当額）、救急医療体制の整備を図る。 ○以下6病院に対して医療機器（各1機器）の購入費を補助した。 前橋病院、習志野病院、富山病院、中和病院、松山病院、唐津病院 ○主な寄贈機器は、X線撮影装置等である。 ○寄贈に関しては、済生会HP、済生会機関誌に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	○協会事務局で寄贈先病院を視察
③救急医療機器の購入費補助 （（社福）北海道社会事業協会） 【15,912千円（16,632千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3相当額）、救急医療体制の整備を図るもの。 ○以下3病院に対して医療機器（各1機器）の購入費を補助した。 小樽病院、帯広病院、洞爺病院 ○寄贈機器は、外科用イメージ、X線デジタルラジオグラフィシステム、全身麻酔装置である。 ○寄贈に関しては、各病院HPに掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	
④救命救急センターへの救急医療機器 購入費補助 （（一社）日本外傷学会） 【111,575千円（120,000千円）】	★外傷患者の診療や救命率向上への取り組みに貢献する病院に対して購入費を補助し（2/3相当額）、救急医療体制の整備を図る。 ○以下15病院に対して医療機器（全28機器）の購入費を補助した。 多摩総合医療センター（1機器）、飯田市立病院（2機器）、湘南鎌倉総合病院（3機器）、厚生連高岡病院（2機器）、京都第二赤十字病院（1機器）、大阪市立総合医療センター（1機器）、大阪府済生会千里病院（1機器）、近畿大学医学部附属病院・救命救急センター（1機器）、兵庫県立淡路医療センター（1機器）、兵庫医科大学病院（1機器）、福山市民病院（2機器）、香川大学医学部附属病院（3機器）、愛媛県立新居浜病院（2機器）、熊本医療センター（1機器）、アルメイダ病院（2機器） ○主な寄贈機器は、超音波診断装置、人工呼吸器等である。	○協会事務局で選定委員会をオブザーブ。
⑤高規格救急自動車の寄贈 （消防庁） 【46,092千円（50,000千円）】	★交通事故による被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備を図る。 ○以下の消防本部・消防組合5カ所に高規格救急車（各1台）を寄贈した。 糸魚川市消防本部、富士宮市消防本部、隠岐広域連合消防本部、仲多度南部消防組合消防本部、島尻消防組合消防本部 ○寄贈に関しては、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を報告する寄贈式または目録贈呈式の実施、現地の地方紙・広報誌へのニュースリリースにより周知・アピールしている。 ○寄贈にあたっては、競争入札によりメーカーに一括発注し、価格低廉化を図っている。	○協会事務局で機器寄贈式に出席
⑥救急外傷診療の研修会費用補助 （（NPO）日本外傷診療研究機構） 【10,000千円（10,000千円）】	★医療従事者対象の救急外傷の標準治療に関する研修会開催費用を補助し、標準化された診療体系の確立と外傷診療の質の平準化を図る。 ○救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会を全国各地で計41回開催した（受講者計1,240名）。	

平成30年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
⑦救急外傷看護の研修会費用補助 （（一社）日本救急看護学会） 【8,500千円（8,500千円）】	★看護師対象の救急外傷の標準看護に関する研修会開催費用を助成し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の平準化を図る。 ○救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会を全国各地で以下のとおり開催した。 ・外傷初期看護の質の向上を目指しその知識、技術の習得を目的としたプロバイダーコースを計20回開催（受講者計635名）。 ・研修、教育者育成を目的としたインストラクターコースを計3回（受講者計103名）、インストラクターブラッシュアップセミナーを計1回（受講者計91名）、インストラクターブラッシュアップコースを計1回（受講者計28名）開催。	
⑧ドクターヘリ講習会開催の費用補助 （日本航空医療学会） 【3,500千円（3,500千円）】	★救急ヘリ体制の実働部隊の育成のための費用を補助し、重症患者に対する救急システムの整備を図る。 ○救急ヘリに関する基礎知識および航空・医療知識等に関する講習会を計1回開催した。 第36回：5月19日～20日 名古屋市（計112名参加） ※講習会準備委員会を3月4日に開催 ○受講者は、ドクターヘリ運用に関わる医師、看護師、救急救命士、救急隊員、操縦士、整備士、運行管理対象者、運行システム管理者等、専門分野が幅広い。また、本講習会は、我が国唯一の教育プログラムであり、実践的な講義・実習を受けることができることから、修了者からの評価も高い。	
⑨ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助 （（NPO）救急ヘリ病院ネットワーク） 【7,000千円（7,000千円）】	★救急ヘリの必要性に関する社会一般の認識・理解を一層高めることで全国的普及を目指し、重症患者に対する救急システムの整備を図る。 ○救急ヘリの重要性和必要性を訴えるための情報発信として、「HEM-Net グラフ」（年3回、計15,000部）を発刊し、救急救命関係者、各界オピニオンリーダー、都道府県、国会議員、マスコミ等に広く配布するとともに、各種講演会等でドクターヘリに対する理解を深めるための資料として活用した。 ○近年のドクターヘリに対する社会的関心の高まりを受けて、各種メディア等からの取材対応時の説明資料としても「HEM-Net グラフ」を活用した。	

平成 30 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
3. 自動車事故被害者対策		
①交通事故無料法律相談事業支援 （（公財）交通事故紛争処理センター） 【820,979 千円（820,979 千円）】	★交通事故被害者・加害者に対し、中立的な立場から、交通事故に関し無料の法律相談を行い、紛争解決を行う。 ○2017 年度の相談件数は 18,247 件（前年度比 1,373 件減少）。このうち新規受付件数は 6,680 件（対前年度比 545 件減少）、審査に移した審査件数は 672 件（対前年度比 10 件減少）であった。 ○和解成立件数は 5,837 件（対前年度比 467 件減少）であり、新規受付件数の 9 割近くが和解成立に至っている。 ○業務規程等の見直しを行う等、業務運営の迅速化・効率化を推進した。 ○事務処理の迅速化・省力化のため導入した「相談業務管理システム」については、一層の定着を図っており、相談担当弁護士等への習熟活用を推進した。 ○主要地方裁判所から収集した判例について、その要旨を作成してデータベース化（累計 16,634 件）するとともに、同センターの審査会の裁定事案についてデータベース化（累計 4,245 件）し、業務に活用している。さらに、同センターの審査会の主要な裁定事案を収録した「交通事故裁定例集 36 号」を発行し、行政機関、関係団体等に配布した。 ○利用者へのアンケート調査を実施し、利用者の評価・要望等の把握に努め、業務運営の改善を図った。 ○センター業務に関する周知と安心して利用してもらうための情報発信を図るため、HP やリーフレット、PR カードによる広報活動を推進した。また、静岡相談室の開設について地方紙等による広報を実施した。 ○2018 年度と同センターの総事業費（約 1,013 百万円）に占める支援額（約 821 百万円）の割合は 81.0%（2017 年度の割合は 82.2%）である。	○自賠責保険審議会答申（2000 年 6 月など）において、同センターへの支出充実を図るべきと指摘されている。 ○また、同センターの運営費については、1975 年衆議院交通安全対策特別委員会で、保険会社の利益に属さない運用益から支出するとの議論が行われている。
②損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援 （（公財）交通遺児等育成基金） 【13,634 千円（14,489 千円）】	★交通遺児が受け取る賠償金を効率的・安定的に運用して、資金を長期にわたり定期的に給付することで、交通遺児を支援する。 ○2018 年度の交通遺児の新規加入者は 36 名（加入目標 85 名）。 ○一方で、給付完了者は 99 名、中途脱退者は 0 名で、2018 年度末の加入総数は 603 名（対前年度比 63 名減少）となった。 ○交通遺児の生活基盤の安定を図るため、遺児が満 19 歳に達するまで育成給付金を支給した。 ○育成基金への加入促進のため、定期刊行冊子・パンフレット・地方広報誌等により積極的な広報等を行った。 * 本事業は、年金システムを採用し、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備財産を運用して加入遺児に一定の育成給付金を支給するもの。 * 基金発足当初から国と民間団体が協力して実施しており、民間は損保協会の他、日本自動車工業会、JA 共済連が拠出している。	
③交通遺児への奨学金支給補助 （（公財）交通遺児育英会） 【30,000 千円（30,000 千円）】	★交通事故による死亡者・重度後遺障害者の子弟が高校・大学等へ進学する際に、奨学金を無利子で貸与する。 ○2018 年度末の貸与者総数は 1,075 名（年度計画：1,071 名）。 ○機関紙を年 5 回、計 15 万部発行してマスコミ等に送付し、本事業を周知した。 * 奨学金事業設立以来、50 年間で 56,679 名に累計 549 億円の奨学金を貸与している。	○協会事務局で視察。

平成 30 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
④遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助 （日本意識障害学会） 【2,000 千円（2,000 千円）】	★遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会、勉強会を開催し、全国における事例の紹介や介護に関する種々の情報を提供する。 ○全国 7 ヲ所（東京、兵庫、福岡、仙台、札幌、栃木、愛知）で講演会を開催し、計 558 人が参加。	
⑤リハビリテーション講習会開催費用助成 （リハビリテーション病院等） 【34,151 千円（41,000 千円）】	★自動車事故による脳外傷や脊髄損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族への適切な情報提供を行うため、講習会を開催する。 ○以下の 46 地域で、リハビリテーション病院を中心とした実行委員会による講習会を計 64 回開催し、計 7,000 名が参加した。 札幌、旭川、帯広、函館、釧路、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、名古屋、三重、滋賀、京都、奈良、兵庫、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、北九州、佐賀、長崎、大分、宮崎、沖縄 ○リハビリテーション病院等の医師や患者家族などで構成するリハビリテーション講習会実行委員会が運営主体（実行委員会委員長はリハビリ病院等の医師）となっている。	○協会事務局で講習会を視察
⑥脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援 （（公社）全国脊髄損傷者連合会） 【10,066 千円（10,066 千円）】	★脊髄損傷者患者やその家族に対する情報提供や相談を行うことにより支援を行う。 ○各県内のリハビリセンターおよび医療機関にピアマネージャーを派遣し、グループ相談会（月 1 回）および個別の相談会を開催した。 ○全国各ブロックでインターネットを活用した相談支援体制構築のための研修会を開催した。 ○ピアサポート事例に関する情報管理システムを構築し、ホームページ等で受け付けた相談事例をデータベース化することで、他の事例への活用とピアマネージャー相互の情報連携を促進した。	○協会事務局でヒアリングを実施。
⑦被害者・その家族等の心のケア推進事業支援 （（公社）全国被害者支援ネットワーク） 【2,100 千円（2,100 千円）】	★全国被害者支援ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その家族・遺族の心のケアを図る。 ○被害者支援ニュース第 26～28 号を発行した（各 2,000 部）。 ○手記集「犯罪被害者の声」第 12 集を作成した（3,000 部） ○広報チラシやパンフレット等とともにオリジナルウェットティッシュ（42,000 個）を活用し、犯罪被害者支援活動について多くの人への広報を実施した。	
⑧交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助 （交通事故被害者団体等） 【6,700 千円（8,500 千円）】	★自動車事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会、勉強会等を開催する。 ○以下の 9 団体が実施する研修会等の開催費用を補助した。 犯罪被害者団体ネットワーク、いのちのミュージアム、交通事故後遺障害者家族の会、交通事故被害者家族ネットワーク、北海道交通事故被害者の会、ジュピター、関東交通犯罪遺族の会あいの会、グリーンサポートやまぐち、KENTO	

平成 30 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
⑨グリーンケア人材養成講座の運営支援・受講料補助 （上智学院） 【12,000 千円（12,000 千円）】	★交通事故等によって家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材の養成講座を運営する。また、交通事故関係者が同講座を受講する際は受講料を一定額補助する。 ○グリーンケア人材養成講座を東京、大阪の 2 カ所で開催し、計 326 名が受講した。 ○自動車事故の被害者・遺族を対象とした特別講習会を開催し、計 86 名参加した。 ○受講生のうち自動車事故の被害者・遺族で成績が良好な者（対象者計 24 名）について、受講料の 1/2 に相当する受講料補助を実施した。	
⑩脊髄損傷の再生医療に関する勉強会開催費用補助 （NPO）日本せきずい基金） 【3,000 千円（3,000 千円）】	★脊髄損傷治療における再生医療に関する勉強会の開催費用を補助する。また、将来的に急性期から慢性期まで一貫した医療とリハビリを提供する脊髄損傷センターの整備を目指す。 ○シンポジウムを開催し、256 名が参加した。概要報告は 14,000 部、報告書は 600 部発行。 ○中枢神経の再生医療が臨床段階に入った現在、患者だけでなく脊髄損傷治療に従事する専門職にも最新の研究情報を届けるメディアがない中、本シンポジウムにより関係者で情報共有を行った。	○3 年計画の 1 年目 ○協会事務局でシンポジウムを視察
⑪高次脳機能障害者支援における多職種連携に関する研究 （神奈川工科大学） 【3,000 千円（3,000 千円）】	★高次脳機能障害者支援に携わる多職種連携について、医療・障害福祉・介護保険・就労支援等の様々な支援制度に関する支援者の教育を行うことで、①コンサルテーション・事例検討会を実施する手法を地域に普及させる取組、②「高次脳機能障害者支援の手引き」の作成準備を行う。 ○全体会議および事例検討会を計 3 回実施し、高次脳機能障害者支援に要される知識を整理し、制度利用に関する「資料編」を作成した。また、事例を通じて具体的な支援を体験できる「事例編」も作成した。過去の研究もとりまとめた報告書を作成し、関係者に配布した。 ○上記取組について、関係学会で報告した。	○3 年計画の 3 年目
⑫脳外傷・脊髄損傷患者に対する経頭蓋磁気刺激を併用したリハビリテーションによる運動機能改善効果の検証に関する研究 （千葉県身体障害者福祉事業団） 【367 千円（367 千円）】	★脳外傷および脊髄損傷患者に対して、エビデンスの確立した運動障害に対する治療法に経頭蓋磁気刺激を併用することで治療効果の増強につながる可能性について調査分析を行う。 ○脊髄損傷患者への介入研究（被験者計 15 名）および健常者データの計測（被験者計 10 名）を実施。 その結果、頸髄損傷の不全上肢麻痺に対し反復性磁気刺激を併用したリハビリテーションにより、対象者全例で手指や手関節運動機能の改善を認め、少なくとも 3 週間は維持されたことを確認した。 また、反復性磁気刺激を併用したリハビリテーションの介入前後で脳 MRI による脳容積の変化を見た結果、運動に関連する脳領域で優位な脳容積の変化を認めた。 ○上記研究成果について、関係医学会で報告したほか、海外専門誌等に論文を寄稿した。	○3 年計画の 3 年目
⑬高次脳機能障害者家族による家族支援サポートシステム構築に向けたプログラム作りへの支援 （聖隷三方原病院） 【12,000 千円（12,000 千円）】	★高次脳機能障害者の家族が、支援者として当事者や他の家族支援に携われるような研究教育プログラムを構築し、高次脳機能障害者支援の拡充を図る。 ○全体会議を計 3 回、計画案作成会議を計 12 回開催し、当事者を支える家族における当事者に対する現状評価と障害理解について、各団体で実施した調査票の集約・分析を行った。	○3 年計画の 2 年目 ○協会事務局で全体会議を視察

平成 30 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
⑭高次脳機能障害者の社会復帰支援に関する研究事業 （日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会） 【1,500 千円（1,500 千円）】	★高次脳機能障害を含む脳損傷の当事者は症状が複雑で心理的な落ち込みも深く、立ち直って社会参加するための支援体制が必要である。高次脳機能障害の当事者、医療福祉職、学者等の協同により、地域社会への参画を通じた社会復帰支援モデルを構築する。 ○以下の組織を立ち上げ、活動を実施した。 ・機能評価研究委員会では、「行動」と「働きかけ」の整理シート、「見えてきたこと」のフィードバックシートを作成。 ・主体性研究員会では、「主体性」を評価する基本情報シート、質問表を作成。 ・研修委員会では、コーチングの研修会を実施し、アンケート調査を実施。 ・当事者社会参加推進委員会では、「脳障害になったになった時あると良い知識」の研修会の開催、中途障害のある人が学校教育に参加する活動を実施。 ・文化芸術・スポーツ委員会では、障害のある人がスポーツを通じて地域住民と交流を実施。	○3 年計画の 1 年目
4. 後遺障害認定対策		
①自動車事故医療研究助成 （公募（一般・特定課題）） 【70,000 千円（70,000 千円）】	★自動車事故医療に関する研究を募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資する。 ○一般研究については自動車事故医療に関する臨床研究（研究期間 1 年）を広く募集し、特定研究については今日的な課題 3 テーマを提示して対象研究（研究期間 2 年）を募集した。 ○応募研究 179 件について、医学各分野の専門家による選考委員会で厳正に選考を行い、43 件の研究助成を実施した。 ○公募の方法は、協会 HP や各種学会誌等への掲載、大学病院等にも直接案内（事務局は損保協会医研センター）である。助成対象者は、損保協会 HP で氏名と研究テーマを公表した。 ○研究成果は研究報告書として提出されるほか、医学会や医学誌への積極的な発表を奨励している。また、損保協会発行の「医研センタージャーナル」に抄録を掲載し、各医学学会、関連研究者に送付している。	

平成 30 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
5. 医療費支払適正化対策		
①医療費支払適正化のための医療研修支援 ((一社) 日本損害保険協会) 【99,064 千円 (105,225 千円)】	★損保会社等の調査担当者等を対象にした医療研修を実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ○損保会社の対事故担当者および弁護士に対し、「見る、聴く、触れる」をモットーに、交通事故医療を中心とした研修を以下のとおり実施した（括弧内は受講者数）。 【集合研修】応用コース10回（432名）、研究コース10回（298名）、特科Aコース 2回（88名）、特科Bコース2回（76名）、特科Cコース2回（52名）、弁護士向け入門コース3回（133名）、弁護士向け応用コース3回（111名） 【医療セミナー】全国16会場（1,475名） 【通信講座】全5コース（2,390名）	○自賠責保険審議会答申（1984年12月）に基づいて実施している事業。
②自賠責保険診療報酬基準案普及促進費支援 ((一社) 日本損害保険協会) 【37,659 千円 (44,300 千円)】	★日本医師会の協力を得て作成した診療報酬基準案を全国に普及させ、医療費支払いの適正化を図る。（2016年2月に山梨県における基準案合意により、全国47都道府県で基準案が合意された） ○基準案の移行率が低い地域を中心にさらなる定着を図るため、基準案システムの開発に取り組んでおり、日本医師会等と連携して、上記システムの実証実験の実施を行った。	○自賠責保険審議会答申（1984年12月および2000年6月）に基づいて実施している事業。
③民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修 ((公社) 日本医師会) 【8,492 千円 (9,000 千円)】	★医師、医療事務員等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ○日本医師会の要望に基づき、2001年度から実施している。 ○28地区で研修会を実施し、合計2,197名の参加があった。 ○研修会の参加者アンケートから本研修に対して高い満足度・理解度が確認され、今後も継続を望む声が多数寄せられている。 ○各都道府県医師会の会報等で研修会での質疑・応答などを掲載し、会員への自賠責保険制度の啓発を実施した。	○自賠責保険審議会答申（2000年6月）に基づいて実施している事業。

以上